人手不足業就職チャレンジ応援事業 奨励金

新しい制度に なりました!!

人手不足業就職チャレンジ応援事業に参加し、 人手不足の業界で働かれる方に奨励金を支給します!

対 象 者

- チャレンジ応援インターンシップに参加し、正社員として、 県内の「建設」「運輸」「介護」の事業所で働かれる方
- 訓練実施コースに参加し、正社員として、 県内の「製造」「IT」「介護」の事業所で働かれる方
- 公的職業訓練活用コースに参加し、正社員として、 県内の「製造」「IT」「介護」の事業所で働かれる方

奨 励 金

※詳しくは、裏面をご覧ください。

30万円(支給は1回限り)

要件

- ・奨励金申請時点においても、当該事業所で正社員として働いており、 今後も継続して勤務する意思を有していること
- トライアル就労期間も含め、当該事業所での正社員としての勤務期間が 3か月以上であること
- チャレンジ応援インターンシップに参加した日または、派遣会社に雇用された日の前日から起算して過去1年間において、県内の同業種の業務に従事していないこと
- 主として、総務、経理等の事務的作業を行うために雇用されていないこと

※詳しい要件については、必ず要綱およびQAを確認してください

申請書受付期間

令和5年5月26日~令和6年3月11日

※ただし予算の上限に達し次第受付を締切ります。

申請手続

以下に記載の、県のホームページから「申請書」を入手し、 添付資料とともに下記へ<mark>郵送</mark>してください。

詳しくは県ホームページへ

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/

お問い合わせ 〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号 福井県 産業労働部 労働政策課 電話0776-20-0390 FAX0776-20-0648

奨励金支給までの基本的な流れ

くチャレンジ応援インターンシップ参加者の場合>

申込

インターンシップへ参加 ※1 (建設・運輸・介護の事業所に限る)

インターンシップ先事業所への正社員就職 3か月以上継続勤務

奨励金 申請 (申請は県労働政策課へ)

※1 ここでのインターンシップとは、福井県人材確保支援センターが行う 「チャレンジ応援インターンシップ」を指し、 企業が独自に実施するインターンシップ等は含みません。

チャレンジ応援インターンシップのお問い合わせはこちら

福井県人材確保支援センター TEL.0776-32-4510 〒918-8004 福井市西木田2-8-1(福井商工会議所ビル1階)

<訓練実施コース参加者の場合>

申込

派遣会社 で雇用

職業訓練

トライアル就労

(製造 • IT • 介護 の事業所に限る)

トライアル就労先業界への正社員就職 3か月以上継続勤務 ※2

奨励金 申請 (申請は県労働政策課へ)

<公的職業訓練活用コース参加者の場合>

公的職業訓練 (ハロートレーニング)

申込

派遣会社 で雇用

トライアル就労

(製造・IT・介護 の事業所に限る)

トライアル就労先業界への正社員就職

3か月以上継続勤務 ※2

奨励金 申請 (申請は県労働政策課へ)

※2 トライアル就労先企業に正社員として勤務する場合、 トライアル就労期間と合算して3か月以上の継続勤務が必要となります。

訓練実施コース・公的職業訓練活用コースのお問い合わせはこちら

株式会社キャリアプラス TEL, 0776-34-1570 / Mail, idou@cpcl.jp 〒918-8067 福井県福井市飯塚町7-10-10